上川中部定住自立圏共生ビジョンの変更内容について

○　既存事業の変更（１事業）

・上川中部定住自立圏形成協定の変更に伴うもの　～　既存事業の変更（1事業）
・今回の協定変更により，平成２９年度：２９事業　→　平成３０年度：２９事業

※太枠：形成協定の内容

	新規・変更	連携自治体	事　業　名	取組の内容	旭川市の役割	関係町の役割	目　　的	効果	変更理由
1	変更	鷹栖町 東神楽町 東川町 以上３自治体	企業誘致推進事業	圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため，~~企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく地域産業活性化協議会旭川地域産業活性化協議会~~を組織する圏域内の市町が，東京都に事務所を設置し，企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど，共同して企業誘致活動を実施するとともに，人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。	旭川地域産業活性化協議会を運営し，企業誘致及び産業振興を図るため圏域全体の誘致活動に関する情報の収集及び発信並びに人材育成に取り組む。	旭川地域産業活性化協議会に参加し，企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。	旭川地域の特性を生かした圏域への企業立地の促進	圏域内の産業振興及び雇用の拡大	改正企業立地促進法（地域未来投資促進法）施行のため